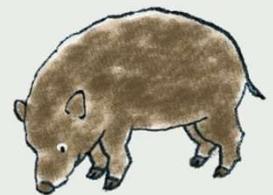


ハンター養成スクール 指導者養成コース受講生募集！

鳥取県では、農林業被害を抑制するため、増えすぎたシカやイノシシを捕獲する有害鳥獣捕獲等の即戦力となる新人狩猟者の育成に取り組んでいます。

新人狩猟者を育成するために、捕獲からジビエまでの知識、技術を指導する**指導者のレベルアップ**を図る講習会を開催します。

**受講料
無料！**



**ジビエ利用に関する
指導内容・指導方法**

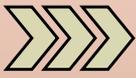


**わな猟に関する
指導内容・指導方法**



**銃猟に関する
指導内容・指導方法**

新人狩猟者への育成に御協力ください。

詳しくは、
裏面をご覧ください

- 主催：鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課
- 企画・運営：(株)野生鳥獣対策連携センター
- 協力：一般社団法人鳥取県猟友会、大山ジビエ工房

1. カリキュラム

コース名	日程 [開催場所]	講習・実習内容
わな猟指導者	8/9 (土) [倉吉市]	・わなによる捕獲従事者を指導するにあたっての方針や 注意点 ・現地における指導の実習
銃猟指導者	8/10 (日) [倉吉市]	・銃器による捕獲従事者を指導するにあたっての方針や 注意点 ・室内における指導の実習
ジビエ利用のための 指導者 (銃猟・わな猟共通)	8/24 (日) [大山町]	・ジビエ利用のための衛生管理、解体技術を指導するに あたっての方針や注意点 ・現地における指導の実習

※いずれも10:00~16:00での開催を予定しています。

※利用施設の関係上、参加人数によっては別の日になることがあります。

2. 受講生の要件

- ・鳥取県内に居住している方
- ・狩猟免許（わな猟又は第一種銃猟）を既に所持している方
※銃猟指導者コースについては、猟銃の所持許可を所持している方
- ・新人狩猟者への指導の意欲があり、狩猟者養成業務内のベテラン・指導者紹介事業の指導者として活動できる方

<ベテラン指導者紹介事業の指導者について>

本コースを受講された方は、捕獲から解体まで指導ができる指導者としてベテラン指導者紹介事業の指導者リストに登録します。本コースを受講された指導者の令和7年度の謝金は12,000円/日（それ以外の者は9,000円/日）となります。指導を希望する新人狩猟者は猟法や講師名が記載してあるリストから希望する指導者を選択し、マッチングを行います。

- ・（一社）鳥取県猟友会からの推薦がある方

3. 申込期限 **7月30日（水）**（郵送の場合は、必着とする。）

4. 申し込み方法

申込期限内に申込用紙を下記の申込先に**郵送**、**メール**、**Fax**のいずれかによりお申込みください。

※ 申込先: 〒680-0947 鳥取市湖山町西二丁目4 1 3 番地 （一社）鳥取県猟友会
電話番号：0857-28-0121 Fax：0857-30-5014 yamabe@torimori.com

※ 申込者全員に対し、**受付連絡を必ずいたします**。連絡がない場合にはお問い合わせください。

5. 問合せ先

鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課【担当 藤田】
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電話：0857-26-7872 Fax：0857-26-8114
メール：choujyu-center@pref.tottori.lg.jp